

(3) 持続可能な利用の推進

1) 自然環境の適正な保全

自然環境の適正な保全【概要】

- ・西大台利用調整地区の事前レクチャー、アクティブレンジャー等による環境教育の実施などにより、利用者マナーが向上した。また、ロープや標識テープの設置による歩行範囲の固定化により歩道の複線化が解消されている。これらの取組により、人の利用による自然環境への影響は抑制されている。
- ・西大台での道迷い発生は少ないものの、アンケートの一部には西大台の道が分かりにくいとの声もある。西大台利用調整地区では道標類の整備を必要最小限に抑えることとしているため、レクチャー時等の利用者への周知方法の検討が必要である。

① 人の利用による自然環境の衰退の抑制

●評価

西大台については、歩行範囲を固定したことや、利用調整地区制度が浸透したことにより、歩道外への踏み込みは減少し、人による歩道の複線化や、植生への影響は低減している（写真4-4-1）。近年、明らかな希少植物の盗採は確認されていないが、巡視員や職員による常時の監視は継続することとする。



◆複線化はほぼ解消し、ミヤコザサは回復傾向である。

写真4-4-1 西大台の歩道の複線化の状況の変化

■課題

西大台での道迷い発生は少ないものの、アンケートの一部には西大台の道が分かりにくいとの声もある。西大台利用調整地区では道標類の整備を必要最小限に抑えることとしているため、レクチャー時等の利用者への周知方法の検討が必要である。

2) 利用の量の適正化

利用の量の適正化【概要】

・大台全体の入山者数は、過去最大の利用者数となった平成 7 年（1995 年）度の 32 万人に比べ 4 分の 1 程度になっており、当時の利用過多の状況からは概ね脱していると考えられる。西大台利用調整地区の年間利用者数は 1,700～2,500 人程度となっており、設定した利用者数の上限に対して概ね 50%以下となっている。これらのことから、利用の量の適正な管理ができているものと考えられる。

① 利用の量の適正な管理

●評価

大台全体の入山者数は、過去最大の利用者数となった平成 7 年（1995 年）度の 32 万人に比べ 4 分の 1 程度になっており、当時の利用過多の状況からは概ね脱していると考えられる。

西大台利用調整地区では毎年度定める運用計画において展葉時期を考慮した一日の利用者数設定をしており、植生に配慮した調整を行っている。

令和 2 年（2020 年）度から令和 6 年（2024 年）度の 5 年間において、西大台利用調整地区の年間利用者数は 1,700～2,500 人程度で比較的安定して推移しており、また、一日の利用者数上限に達した日は 5 年間で 2 日のみであった（どちらも利用集中期）。上限の 50%を超える日は秋季の利用集中期（9 月中旬～11 月上旬）と初夏の通常期（6 月上旬～7 月下旬）を中心とし例年 10 日前後あるが、概ね利用率 50%以下の安定した水準となっている。

路肩駐車台数は令和 2 年（2020 年）度から減少傾向にあり、関係機関の連携した交通整理が一定の効果をあげている。

i) 大台ヶ原の利用者数の推移

平成 10 年度から 25 年間の推移をみると、平成 23 年（2011 年）度までは減少傾向で推移していたが、平成 24 年（2012 年）度から微増に転じ、2014 計画初年度の平成 26 年（2014 年）度には 9 万人となった。その後、令和元年（2019 年）度までは再び減少傾向となつたが、新型コロナウイルス感染症による移動制限が行われた令和 2 年（2020 年）度は増加し、以後概ね横ばい傾向となっている。全国の国立公園では新型コロナウイルス感染症による移動制限の影響で大幅に利用者数が減少しているが、近場の訪問に対する需要は高まり、大台ヶ原においては、関西の都心部から日帰り圏内にあることなどから、その影響を受けなかつた可能性が考えられる（図 4-4-1）。

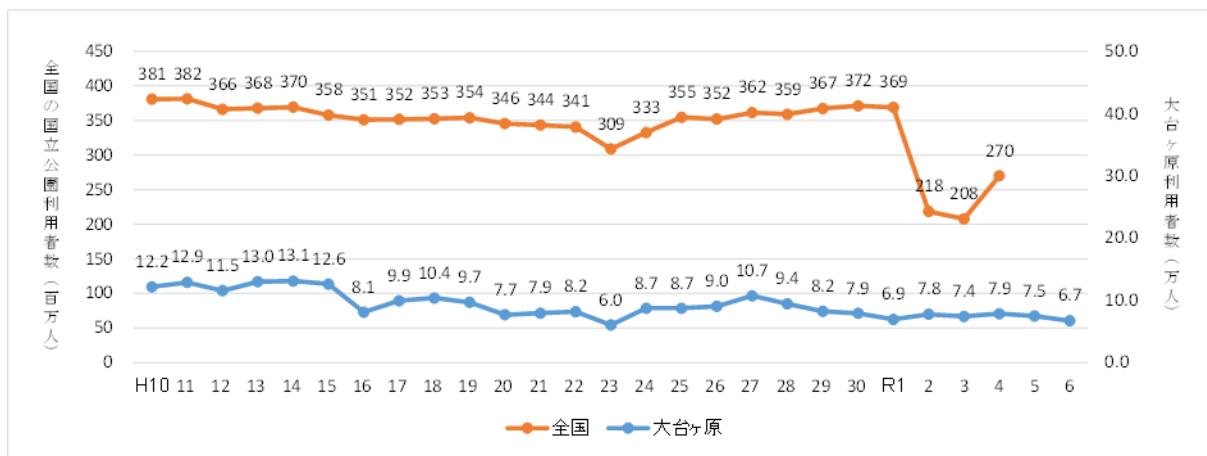


図 4-4-1 全国の国立公園と大台ヶ原の利用者数の推移

※大台ヶ原の利用者数は、正午時点の山上駐車場の駐車台数を基に、以下の推計式で推計したものである。
大台ヶ原の利用者数＝観光バス台数×22人＋乗用車台数×2.2人×2回転＋二輪車台数×1.1人

ii) 大台ヶ原の利用者数の推移

入山者数は、平成 28 年度をピークとして近年は減少傾向にある（表 4-4-1）。

表 4-4-1 西大台利用調整地区の入山者数の推移

月	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
4	58	96	72	120	182	157	181	0	65	109	88	79
5	591	699	851	639	687	533	500	60	323	414	411	362
6	230	278	216	288	261	169	227	206	167	204	235	201
7	250	230	230	363	268	158	161	210	322	286	321	245
8	340	300	303	400	310	227	180	450	178	258	170	213
9	199	234	368	216	223	169	172	307	187	115	297	144
10	714	711	834	903	632	771	620	875	706	649	618	336
11	315	237	343	314	358	305	412	442	328	230	225	190
合計	2,697	2,785	3,217	3,243	2,921	2,489	2,453	2,550	2,276	2,265	2,365	1,770
認定者数に対する割合(%)	85.5	86.2	92.0	91.6	88.5	90.4	88.2	93.6	93.0	91.8	89.9	90.5

iii) 路肩駐車の発生状況

紅葉シーズンの休日を中心に、山上駐車場が混雑すると路肩駐車が発生し、交通渋滞の発生や通行上の危険を生じるため、混雑が予想される日に交通誘導員が配置されている。路肩駐車台数は、令和 2 年 (2020) 度から徐々に減少傾向にあり、令和 6 (2024) 年度は 817 台と令和 2 (2020) 年度と比べて半分以下となっている（図 4-4-2）。

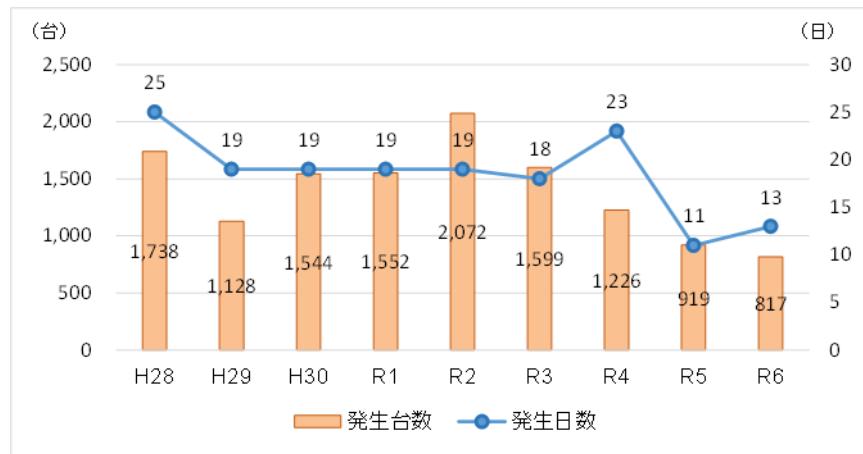


図 4-4-2 路肩駐車の発生日数と発生台数の推移

■課題

利用量のコントロールや混雑緩和の観点から公共交通の利用を推奨しているところだが、今後周辺地域の高齢化・人口減少が進むと公共交通の水準維持も困難となることが予想される。利用の量の適正化については、周辺地域の状況も踏まえ、公共交通以外の方法も含めた対応策の検討が必要である。

3) 利用の質の向上

利用の質の向上【概要】

- ・西大台利用調整地区制定時から議論のあったガイド制度創設について、2014 計画期間内に登録ガイド制度が導入されたことは評価できる。今後の課題として、大台ヶ原の魅力や資源、自然再生に係る各種取組やその成果等を活用した質の高い体験の機会を提供するための体験型プログラムの実施や登録ガイド制度について自律的に機能できるよう、環境省が主導し関係機関との連携により、民間事業者とのツアーランの仕組みづくりや、利用者への一層の周知等の取組の検討・実施を行うことが必要である。また、登録ガイド制度の成果を評価するため、利用状況・満足度・経済効果などのモニタリングを引き続き実施していく必要がある。
- ・登山道探勝歩道の維持管理は適正に行われているが、一部荒廃や木道の老朽化が進んでいる箇所については、改修が必要である。苔探勝路については、蘚苔類の再生試験を実施しており、一定の効果がみられている。

① 質の高い多様な利用メニューの充実

●評価

西大台利用調整地区制定時から議論のあったガイド制度創設について、2014 計画期間内の平成 29 年（2017 年）度に登録ガイド制度が導入されたことは評価できる。登録ガイド制度の成果を評価するため、利用状況・満足度・経済効果などのモニタリングを引き続き実施していく必要がある（図 4-4-3、4-4-4）。

携帯トイレブースの設置については、西大台では継続的に携帯トイレの販売、ブースの設置、管理、利用がなされているところである。東大台においては、平成 29 年（2017 年）度に携帯トイレブースの設置試行を行った。試行時の利用者アンケート調査では、携帯トイレの利用に対しては前向きであったものの、実際の利用率は低かった。



大台ヶ原登録ガイド制度とは

大台ヶ原登録ガイド制度は、自然ガイドとして一定の要件を満たした方を登録し、ホームページで紹介することで、大台ヶ原を訪れる方々に、安全・安心に、より深く自然を楽しんでいたいことを目的としています。

▶ 登録ガイドになるには

大台ヶ原登録ガイドは、大台ヶ原の魅力を伝える自然ガイドです。いずれも自然ガイド等の資格を持ち、危険時対応の知識・技術を備えた方です。大台ヶ原登録ガイドと一緒に大台ヶ原を楽しむためのアドバイスや、大台ヶ原の魅力を伝えるための情報などを提供します。

集しませんか。

[ガイド登録を希望する方へ](#)

大台ヶ原の利用に関する協議会では、「大台ヶ原の自然をもっと知りたい。」「初めて行くので見所を案内してもらいたい。」「利用調整地区とはどんなところですか。」等利用者の多様なニーズに応じ、十分に原の魅力を伝える原の説明がなされています。

▶ 計算ガイドになるには

図 4-4-3 大台ヶ原登録ガイドHP(令和 5(2023)年リニューアル、上北山村)
(<https://www.vill.kamikitayama.nara.jp/kanko/oodaigaharatourokuguide/index.html>)



これまでのところではなにかカクテルが発見されるなどの成績が更進ら。今後、スケタケの図鑑が進歩し、マツリイの図鑑が完成すれば、その図鑑が開拓される。

◆ 異才發展分野の実態

二番シジカによる倒産から権利を得説することを目的に、本学各講座対策として倒産防止手帳の配布が行われている。また、現在においては「死守・亡く」事業部で、夏至をやむに平成6(1994)年から実施しており、トキなどの樹木をハシゴシマの倒産から保護する技術が確立された。なお、樹木の全廻縫ネットは被着する森林部に影響を及ぼすことが懸念されているため、被着樹木製のものへの交換を進めている。これまでに、まさにそれをやって、見附-150,000本が施工された(平成24年7月31日現在)。また、三重県ではこれまでに、よりアーバン化の進展による倒産防止手帳



耐油防止用ネット（金属網ネット）

(2)ニホンジカ個体群の個體管理(生息密度の低下)

平成13(2001)「アヒルとホシトリノシキの個體管理計画」を審査し、平成14(2002)年からニホンジカの捕獲(獵獲調整)を実施した。当計画は、5年に1度見直しを行っており、現在は、平成24(2012) 平成に実施した第4回目の計画に従い事業を実施し、暫定目標は1平方キロメートル当たりの生息密度は0.7頭/km²としている。

テキストは安全管理、大台ヶ原における利用のルール、自然環境、歴史的背景、自然再生への取組などについて解説されている。

図 4-4-4 大台ヶ原登録ガイドテキスト(平成 29(2017)年、環境省・近畿地方環境事務所)

■課題

登録ガイド制度については今後の課題として、大台ヶ原の魅力や資源、自然再生に係る各種取組やその成果等を活用した質の高い体験の機会を提供するための体験型プログラムの実施や登録ガイド制度について自律的に機能できるよう、環境省が主導し関係機関との連携により、民間事業者とのツアーや運営の仕組みづくりや、利用者への一層の周知等の取組の検討・実施を行うことが必要である。

西大台では携帯トイレベースは利用されているものの、東大台での携帯トイレベースの試行において利用率が低かったのは、東大台利用者は西大台利用者に比べると山行の経験が少ない者も多く、携帯トイレを使用することに慣れていないこともその一因と考えられることから、普及活動が必要である。

② 登山道・探勝歩道の維持管理

●評価

環境省職員、巡視員等による登山道・探勝歩道の状況把握を行っており、破損個所・危険個所の早期把握ができていることに加え、パークボランティアによる登山道の補修作業が行われており、危険個所の修繕や木道階段先端部の塗分けによる視認性の向上等が実施されている。

苔探勝路については、近年、ササが繁茂したため、苔が衰退している。このため、R2年度から、ササ刈りによる苔探勝路沿いの蘚苔類の再生試験を実施したところ蘚苔類は回復傾向にあり、今後さらに回復が進めば、より簡易的に大台ヶ原の自然を体験できる探勝歩道としての魅力向上に資するものと考えられる。

■課題

登山道の一部で荒廃や木道等施設の老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要である。

4) 情報提供・発信の強化

情報提供・発信の強化【概要】

- ・体験プログラムについては、関連機関との協働等により実施しており、概ね好評を得ている。今後は、民間団体を含む様々な主体が実施している活動と連携していくことを視野に入れる必要がある。
- ・ビジターセンターや SNS 等を通じた情報発信は概ね好評であり、利用推進にも貢献しているが、常設展示や環境省ホームページの情報は古くなっているため、自然再生事業の成果を発信するなどの更新が必要である。

① 自然解説・自然観察会・自然体験学習プログラム等情報提供・情報発信の充実

●評価

環境省による自然体験学習プログラム（三重森林管理署と協同で実施する「大台ヶ原・大杉谷森林再生応援団」）や、パークボランティアやアクティブルンジャーによる自然観察会を実施しており、また、大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークと連携して教員等を対象としたエクスカーションを実施している。環境省以外の主体（上北山村、パークボランティアなど）による自然体験学習プログラムも定期的に行われており、上北山村地域活性化イベント実行委員会による大台ヶ原ガイドウォークなど、概ね高評価を得ている。これらの取組はこれからも引き続き実施していくことが重要と考えられる（写真 4-4-2）。

西大台利用調整地区の入山者への事前レクチャーについては、概ね満足というアンケート結果を得ている。ビジターセンターでは、常設展示の他に、窓口付近に設置したホワイトボードで、開花情報、天候状況、ツキノワグマの目撃情報などの情報提供を行っており、利用者からの評価は概ね好評である。FaceBook や Instagram 等の SNS やホームページによる自然情報の発信や、イベントへの参加募集などは、大台ヶ原を訪れたことがない人への利用推進にも貢献している。

	
ボランティアイベント(森林再生応援団) による稚樹保護柵内での坪刈り作業	大台ヶ原ガイドウォーク
	
ユネスコエコパークを活かした地域教育を 考えるエクスカーション	パークボランティアによる開山時清掃活動

写真 4-4-2 多様な自然体験プログラム等

■課題

自然体験学習プログラム・ボランティア活動等を充実・継続し、自然情報等の情報発信を充実させていくために、民間団体を含む様々な主体が実施している活動と連携していくことが重要である。また、ビジターセンターの常設展示や環境省HPの情報が古くなっているため更新が必要である。自然再生事業の成果については、関連資料をホームページに掲載するなど情報公開の取組を進める必要がある。

西大台利用調整地区の入山者へのアンケートでは事前のオンライン講習導入等の要望があり、利用者が利用しやすい整備を引き続き検討する。

自然再生の取組を次世代に継承するために、環境教育の推進や自然環境保全体験機会の提供等を通じて、義務教育学校や博物館等を含めた地域の様々な機関や、広域的な大学などの教育・研究機関等との連携により人材の育成を図ることが必要である。